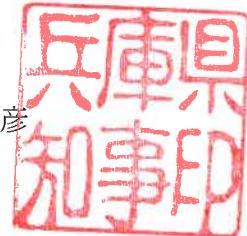


令和8年1月28日

公共事業等審査会
会長 飯塚 敦 様

兵庫県知事 齋藤 元彦



公共事業等評価の信頼性向上に向けた取組について（報告）

令和2年12月15日付「公共事業等審査会の審査結果について」において、総事業費の増加や完了予定年度の延伸など、当初計画から大幅な変更を伴う継続事業が複数確認されたことから、過去の再評価の実績をデータベース化し、その有効活用を図るよう提言を受けた。

これを受け、本県では、令和3年度から再評価の実績をデータベースとして蓄積してきた。蓄積した実績データを基に、令和7年度に土木部内で「再評価データベースの有効活用に関する検討会」を立ち上げ、公共事業等評価の信頼性向上に向けた取組について延べ3回にわたり検討を行った。この結果、今後の公共事業等評価について、次のように取り組むこととしたので報告する。

I 新規評価における取組について

（1）総事業費への対応

平成23年度以降の再評価実績から総事業費の増額率を検証した結果、増額率は約20%（中央値）であった。この結果を踏まえ、今後、新規評価前にリスク分析を実施し、必要に応じて事業費の20%を上限にリスク費用の計上を認めることとする。費用便益比（B/C）の算出にあたっては、リスク費用を総事業費に含める。

リスク分析の結果による、上限20%を超えるリスク費用の計上を妨げないが、リスク費用を安易に過大計上することは、事前調査が不十分とみなされるおそれがあるため、運用の際は十分留意する。なお、物価上昇や事業化後の制度改革等、新規評価段階で予見困難な要因についてはリスク分析の対象外とし、リスク費用に計上しない。

また、設計・施工段階で想定されるリスクについては、漏れなくリスク項目として列挙することを目的に、これまでの増額理由や各事業課の意見を参考に、「リスク分析チェックリスト」を作成した。今後の新規評価では、このチェックリストを活用するとともに、本チェックリストを新規評価調書の巻末に添付し、県ホームページで公表する。

（2）事業期間への対応

平成23年度以降の再評価実績から事業期間を検証した結果、事業期間は約1.8倍（中央値）となっていた。ただし、これまでの新規評価においては、現実的に達成困難な

工程を設定している事例が散見されたため、結果的に多数の事業で完了予定年度を大幅に延伸せざるを得なかつたものと考えられる。

このため、今後は、努力目標的な工期設定や、事業特性を考慮しない工期設定は行わないこととし、各事業における種々のリスクを適正に踏まえ、客観的かつ説得的な工期設定を行うこととする。

一方、関係機関との事前の調整不足など、執行環境の未整備や準備不足と思われる延伸事例もこれまで多数確認された。このような要因を防止・低減することを目的として、関係機関等との事前調整に関する「執行環境チェックリスト」を作成した。今後は、（1）で上述したリスク分析チェックリストと合わせ、執行環境チェックリストを活用し、本チェックリストについても、新規評価調書の巻末に添付のうえ、県ホームページで公表する。

II 再評価における取組について

（1）将来顕在化する可能性のあるリスクへの対応

近年の再評価では、第2回以降の再評価（再々評価以降）においても、総事業費の大幅な増加や完了予定年度の延伸が発生している。このため、新規評価に限らず再評価においても、当該評価時点以降に顕在化する可能性のあるリスクについて、可能な限り明確に提示する必要があると考える。

改善策として、当該評価時点では顕在化していないものの、次回評価までに顕在化する可能性がある事業リスクについては、当該評価時点において、それぞれのリスク内容およびリスク費用を列挙することとする。その際、継続事業の客観性や透明性を確保するため、リスク費用の上限を設けず、想定されるリスクを漏れなく列挙するものとする。

各事業課においてこれら将来リスクを説明する資料を作成し、再評価調書に添付のうえ、県ホームページで公表する。

III 事業完了後における取組について

（1）新規評価・再評価で提示した将来リスク分析の検証

上記I・IIで提示した将来リスクについて検証を行い、リスク分析の精度向上を継続的に図ることが重要である。リスクデータの蓄積と分析により、事業マネジメント上のポイントや留意点を明確にし、それらを活かした最適な事業フローを作成すれば、将来的に手戻り防止による職員数の低減、さらには職員数の減少に悩む市町のロールモデルとしての貢献も期待される。

令和9年度から将来リスク分析の検証を導入できるよう、具体的な検証方法について、令和8年度に検討を進める。